

証券コード 9444
平成20年7月15日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目4番21号
株式会社 トーシン
代表取締役社長 石田 信文

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年7月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年7月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目1番8号
名古屋栄 東急イン アイビールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toshin-group.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績による設備投資の増加や雇用環境の改善などがあったものの、原油価格・素材価格の高騰、サブプライムローンに端を発した米国経済の減速、急激な円高、世界同時株安など、先行きに対する不透明な状況が懸念されております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・サービス向上、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高232億5百万円（前期比61億94百万円増、36.4%増）と増収になりましたものの、利益面では、サブプライムローンの影響により不動産物件の販売時期が延期となり、営業利益7億26百万円（前期比1億53百万円減、17.5%減）、経常利益7億58百万円（前期比1億66百万円減、18.0%減）、当期純利益4億3百万円（前期比1億45百万円減、26.5%減）と減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

移動体通信関連事業

各通信事業者が、新販売方式や新料金割引プランの導入を行い、さらに高性能な新機種が発売されたことにより、市場が活性化しました。携帯電話業界においては、携帯電話の加入件数が平成20年4月末現在で1億298万台に達し、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は8,921万台となっており、全体の86.6%を占めております（「電気通信事業者協会」より）。

このような環境のなかで、当社グループは、新規出店や既存店舗の移転・改装など販売網の拡充及び売場環境の整備、さらにはお客様のニーズに柔軟に対応できるように社内研修を強化し、接客技術の向上に取り組んでまいりました。

新規出店は7店舗（直営店2店舗、代理店5店舗）を実施し、3店舗（直営店2店舗、代理店1店舗）の移転及び7店舗（直営店2店舗、代理店5

店舗)の改装を実施いたしました。当連結会計年度末現在の店舗体制は、直営の専売店が44店舗、併売店が3店舗、代理店の専売店が33店舗の合計80店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における移動体通信関連事業の売上高は191億94百万円(前期比36億77百万円増、23.7%増)となりました。

不動産事業

名古屋地区初となった賃貸マンションの開発型不動産の流動化事業を核として、マンション・オフィスビル等の開発企画及びプロジェクト推進、アセットマネジメント、プロパティマネジメント等、不動産市場の動向に応じた最適な事業の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、上期において「さくらHills 金山」(名古屋市中区金山、68戸)を売却し、20億50百万円を売上高として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における不動産事業の売上高は25億48百万円(前期比15億78百万円増、162.6%増)となりました。

リゾート事業

平成19年7月に、破産者株式会社ギャラック(破産管財人・中本和洋)が運営する「美濃カントリークラブ」の事業を譲受し、名称を「TOSHIN さくら Hills Golf Club」と改めて営業を開始いたしました。又、平成20年1月に、破産者株式会社津ゴルフ倶楽部(破産管財人・渡邊一平)が所有する「津ゴルフ倶楽部」の不動産などの固定資産を取得し、名称を「TOSHIN Princeville Golf Course」と改めて営業を開始いたしました。

当該事業譲受、資産の取得により、当社グループの所有コースは5コースとなり、複数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、スケールメリットを活かした経営を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるリゾート事業の売上高は13億84百万円(前期比9億44百万円増、214.9%増)となりました。

その他事業

その他事業として、フード事業を行っております。

当社独自のコンセプトに基づく京風鍋と焼酎の和風料理店「大黒屋善次郎」及びカフェ事業の「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」の2業態の事業化に取り組んでおりましたが、大黒屋善次郎を3月に一時閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は78百万円(前期比5百万円減、6.5%減)となりました。

事業の種類別セグメント売上高

区分	売上高	構成比
移動体通信関連事業	19,194,309千円	82.7%
不動産事業	2,548,964千円	11.0%
リゾート事業	1,384,063千円	6.0%
その他事業（フード事業）	78,604千円	0.3%
合計	23,205,941千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、21億86百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・リゾート事業　ゴルフ場（美濃カントリークラブ：現TOSHIN さくら Hills Golf Club）の土地・建物

ゴルフ場（津ゴルフ倶楽部：現TOSHIN Princeville Golf Course）の土地・建物

※なお、さくら Hills Golf Clubは事業の譲受による取得であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成20年3月27日に第3回無担保社債を発行し、4億58百万円を調達いたしました。調達資金につきましては、店舗移転・改装への資金に充当いたします。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 平成17年4月期	第 20 期 平成18年4月期	第 21 期 平成19年4月期	第 22 期 (当連結会計年度) 平成20年4月期
売 上 高(千円)	11,160,117	14,179,256	17,011,186	23,205,941
経 常 利 益(千円)	229,774	791,506	924,602	758,512
当 期 純 利 益(千円)	83,132	335,319	549,092	403,554
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3,366円30銭	1,092円82銭	870円08銭	635円44銭
総 資 産(千円)	6,436,233	9,797,141	11,791,158	15,851,841
純 資 産(千円)	1,631,169	1,941,546	2,526,770	2,746,821
1 株 当 たり 純 資 産 額	65,604円56銭	6,298円57銭	3,962円00銭	4,341円35銭

- (注) 1. 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算出については、自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
さくらアセット マネジメント株式会社	50,000	100	不動産に係わる事業全般
トーシンリゾート株式会社	10,000	100	ゴルフ場の運営管理

(4) 対処すべき課題

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、auショップ及びソフトバンクショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に出店を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 移動体通信関連事業のエリア別戦略は、中部地区とともにマーケットの大きな関東エリアも重点地区として位置付け、各通信事業者とも連携を強化しつつ出店を行ってまいります。
- ③ 不動産事業につきましては、移動体通信関連事業に続く重点事業と位置付け、従来の賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営に加え、開発型の不動産流動化事業、アセットマネジメントやプロパティマネジメント等の業務の推進などで、更なる利益を確保してまいります。
- ④ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業においては、多数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供します。

事業多角化の柱の一つとして、売上・利益の拡大を図ってまいります。

- ⑤ 人材の開発・確保につきましては、社内ベンチャー制度の導入や階層別研修、上級マナー研修とOJTの充実並びに貢献主義に基づく評価制度を定着させ、活力溢れる企業集団を創り上げてまいります。
- ⑥ 一層のサービス向上を図るため、プライバシーマーク取得企業として万全な個人情報保護のための管理や継続的なお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承り、サービスの充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年4月30日現在）

当社グループは、「移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業」、「賃貸マンションの開発型不動産の流動化及び貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業」、「ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業」、「その他事業として飲食店の運営をしているフード事業」の4つの事業で経営の拡大発展を目指しております。

(6) 主要な営業所 (平成20年4月30日現在)

当社の主要な営業所

本社 名古屋市中区栄三丁目4番21号
LACHICオフィス 名古屋市中区栄三丁目6番1号栄三丁目ビルディング
LACHIC11階
関東支店 東京都豊島区北大塚二丁目16番8号
パロックコート大塚101号
長野支店 長野県松本市大字芳川村井町823番地1
[ソフトバンクショップ 22店舗]
愛知県 10店、静岡県 5店、三重県 2店、
東京都 3店、長野県 2店
[auショップ 22店舗]
愛知県 12店、静岡県 4店、三重県 3店、
東京都 2店、長野県 1店
[ケータイマーケット 3店舗]
愛知県 3店
[CAFE ANGELINA 1店舗]
愛知県 1店

子会社 2社

さくらアセットマネジメント株式会社
名古屋市中区栄三丁目4番21号
トーションリゾート株式会社
名古屋市中区栄三丁目4番21号
[ゴルフ場 5コース]
栃木県栃木市尻内町 TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course
三重県津市白山町 TOSHIN Lake Wood Golf Club
岐阜県加茂郡富加町 TOSHIN Golf Club Central Course
岐阜県関市武芸川町 TOSHIN さくら Hills Golf Club
三重県津市美里町 TOSHIN Princeville Golf Course

(7) 従業員の状況 (平成20年4月30日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年 度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	195	72増	37.7	1.8
女 性	173	13増	27.9	2.2
合計又は平均	368	85増	33.2	2.0

- (注) 1. 従業員数には、当社グループから当社グループへの出向者9名を含みます。
なお、従業員数にはパートタイマー、契約社員、派遣社員は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末比85名増加は、主に平成19年7月11日に譲り受けたゴルフ場「TOSHIN さくら Hills Golf Club」及び平成20年1月30日に取得したゴルフ場「TOSHIN Princeville Golf Course」によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年4月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社関西アーバン銀行	3,177百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,798
株式会社十六銀行	1,183
株式会社三井住友銀行	595
株式会社みずほ銀行	575
瀬戸信用金庫	360

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,550,000株
- ② 発行済株式の総数 638,874株
- ③ 株主数 10,646名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 ジ ョ ッ ト	223,040株	35.25%
石 田 信 文	48,463	7.65
石 田 ゆ か り	24,718	3.90
山 田 正 義	24,050	3.80
ソフトバンクモバイル株式会社	14,400	2.27
ト ー シ ン 従 業 員 持 株 会	9,575	1.51
山 田 月 子	7,321	1.15
中央三井信託銀行株式会社	7,200	1.13
株 式 会 社 オ ー レ ン ジ	4,335	0.68
有 限 会 社 三 光 社	4,320	0.68
株 式 会 社 ト ッ プ	4,320	0.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,320	0.68

(注) 1. 当社は、自己株式6,163株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 出資比率は自己株式（6,163株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
 - ・新株予約権の数
2,047個（新株予約権1個につき8株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
16,376株

- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 105,069円（1株当たり 13,134円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本金組入れ額 1株当たり 6,567円
資本準備金組入れ額 1株当たり 6,567円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年8月17日から平成23年7月31日まで（取締役2名）
平成19年8月1日から平成23年7月31日まで（上記取締役を除く取締役3名）
- ・新株予約権の行使の条件
新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,047個	16,376株	5名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	石 田 信 文	
取 締 役	原 田 国 保	営 業 部 長
取 締 役	石 田 ゆ かり	財 務 部 長
取 締 役	宮 川 勝 美	管 理 部 長
取 締 役	山 本 政 永	ソ フ ト バ ン ク モ バ イ ル (株 員) ソ 執 行 行 役
取 締 役	江 本 健 一	社 マ ネ ー 長 ジ ャ 室 一
常 勤 監 査 役	志 水 義 彦	
監 査 役	深 谷 隆 雄	税 理 士
監 査 役	足 立 龍 三	新 監 コ ス モ ス 電 機 (株 員) 監 査

- (注) 1. 取締役山本政永氏は、社外取締役であります。
2. 監査役深谷隆雄氏及び足立龍三氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る会社役員 の 重 要 な 兼 務 状 況 は、以 下 の と お り で あ り ま す。
- ・ 代表取締役石田信文氏は、トーシンリゾート株式会社の代表取締役及びさくらアセットマネジメント株式会社の代表取締役を兼務しております。
 - ・ 取締役原田国保氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・ 取締役石田ゆかり氏は、さくらアセットマネジメント株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・ 取締役宮川勝美氏は、トーシンリゾート株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・ 取締役江本健一氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役及びさくらアセットマネジメント株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・ 監査役深谷隆雄氏は、さくらアセットマネジメント株式会社の監査役を兼務しております。
4. 監査役深谷隆雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (-)	114百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	7 (1)
合 計	9	121

- (注) 1. 社外取締役については、無報酬であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役山本政永氏は、ソフトバンクモバイル株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社はソフトバンクモバイル株式会社との間に移動体通信機器の仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (31回開催)		監査役会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役山本政永	31回	100.0%	—	—
監査役深谷隆雄	31	100.0	15回	100.0%
監査役足立龍三	31	100.0	15	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役山本政永氏は、取締役会において、主に移動体通信関連事業での幅広い経験から助言・提言を行っております。

監査役深谷隆雄氏は、取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役足立龍三氏は、取締役会及び監査役会において、主に他の会社の監査役を含む豊富な社会経験から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人東海会計社

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人東海会計社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・各種社内規程に基づき保管する。また、情報の管理については既
に実行しているコンプライアンス・プログラムにより対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トーション・リスク管理委員会を設置する。この委員会はリスク管理を統
括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等の
リスク）の責任部署を定めると共に、グループ全体のリスクを網羅的・
総括的に管理する体制を確保する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要事項につい
て審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。また、執行役員制度を
導入して業務執行の効率化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保す るための体制

次のコンプライアンス体制を構築する。

イ、当会社及びグループ各社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、
法令遵守のため「トーション行動指針」を定め、研修を実施し、実行化
する。

ロ、当会社及びグループ各社における、法令遵守の観点から、これに反
する行為等を早期に発見し、是正するためグループ従業員を対象とし
た「内部通報制度」として「トーション・アラーム」を設置する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制

グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定
する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査す
る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室を設置して、監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの人事評価及び任命は監査役会が行い、人事異動については常勤監査役の同意を得る。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

ロ. 会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行う恐れがあると考えられるときは、その旨。

ハ. 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置。監査役と緊密な関係を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。

ロ. 代表取締役社長及び取締役との定期的会合・情報交換の開催。

ハ. 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案いたしまして、1株当たり100円の配当とさせていただきます。年間では、すでに実施済みの中間配当金1株当たり100円とあわせまして、年間配当金は1株当たり200円となります。

連結貸借対照表

(平成20年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,361,716	流 動 負 債	7,136,602
現金及び預金	1,128,789	買掛金	2,215,613
売掛金	2,432,950	短期借入金	3,974,764
たな卸資産	2,600,802	1年内償還予定社債	44,000
繰延税金資産	52,978	未払金	238,958
その他	146,482	未払法人税等	188,645
貸倒引当金	△286	賞与引当金	80,424
固 定 資 産	9,467,921	その他	394,195
有 形 固 定 資 産	7,533,023	固 定 負 債	5,968,417
建物及び構築物	1,957,878	社債	632,000
土地	5,465,339	長期借入金	5,092,084
その他	109,805	退職給付引当金	4,059
無 形 固 定 資 産	192,744	その他	240,273
投資その他の資産	1,742,153	負 債 合 計	13,105,019
投資有価証券	127,159	純 資 産 の 部	
長期貸付金	72,026	株 主 資 本	2,753,091
匿名組合出資金	831,681	資 本 金	693,858
敷金保証金	235,522	資 本 剰 余 金	832,376
繰延税金資産	97,081	利 益 剰 余 金	1,270,855
その他	378,872	自 己 株 式	△43,998
貸倒引当金	△189	評価・換算差額等	△6,270
繰 延 資 産	22,203	その他有価証券評価差額金	△6,270
資 産 合 計	15,851,841	純 資 産 合 計	2,746,821
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,851,841

連結損益計算書

（平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	23,205,941
売 上 原 価	19,294,757
売 上 総 利 益	3,911,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,185,058
営 業 利 益	726,125
営 業 外 収 益	217,069
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	7,249
広 告 支 援 金 収 入	39,480
店 舗 開 設 支 援 金	58,773
ゴ ル フ 場 施 設 協 力 金	57,128
そ の 他	54,436
営 業 外 費 用	184,682
支 払 利 息	161,092
そ の 他	23,589
経 常 利 益	758,512
特 別 利 益	6,901
固 定 資 産 売 却 益	6,901
特 別 損 失	43,516
固 定 資 産 除 却 損	10,933
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32,582
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	721,897
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	361,159
法 人 税 等 調 整 額	△42,816
当 期 純 利 益	403,554

連結株主資本等変動計算書

（平成19年5月1日から）
（平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年4月30日 残高	691,555	830,073	994,690	△669	2,515,651
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使	2,303	2,302			4,605
剰 余 金 の 配 当			△127,390		△127,390
当 期 純 利 益			403,554		403,554
自 己 株 式 の 取 得				△43,329	△43,329
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,303	2,302	276,164	△43,329	237,440
平成20年4月30日 残高	693,858	832,376	1,270,855	△43,998	2,753,091

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年4月30日 残高	11,118	11,118	2,526,770
連結会計年度中の変動額			
新株予約権の権利行使			4,605
剰 余 金 の 配 当			△127,390
当 期 純 利 益			403,554
自 己 株 式 の 取 得			△43,329
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△17,388	△17,388	△17,388
連結会計年度中の変動額合計	△17,388	△17,388	220,051
平成20年4月30日 残高	△6,270	△6,270	2,746,821

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 トーシンリゾート株式会社
さくらアセットマネジメント株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・時価のないもの 総平均法による原価法
なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品（移動体通信機器） 個別法による原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- ・販売用不動産 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の

翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,493千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。毎期均等償却をしております。

ハ. 長期前払費用

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前々連結会計年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前々連結会計年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、特定目的会社の損益の取込については匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんは5年間の定額法により償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	265,000千円
建物	1,242,669千円
土地	1,779,848千円
計	3,287,518千円

上記の物件は、短期借入金345,332千円、長期借入金4,767,774千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 709,849千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	637,914株	960株	一株	638,874株

(注) 普通株式の発行済株式の増加960株は、ストックオプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	163株	6,000株	一株	6,163株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,000株は、平成19年10月9日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 63,775千円
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 平成19年4月30日
- ・ 効力発生日 平成19年7月11日

ロ. 平成19年12月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 63,615千円
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 平成19年10月31日
- ・ 効力発生日 平成20年1月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年6月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 63,271千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 平成20年4月30日
- ・ 効力発生日 平成20年7月16日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年7月30日株主総会決議分	平成17年7月29日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	47,672株
新株予約権の残高	50個	5,959個

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,341円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 635円44銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,915,714	流 動 負 債	6,642,898
現金及び預金	800,540	買掛金	2,204,569
売掛金	2,390,336	短期借入金	3,330,000
商品	656,781	1年内返済予定長期借入金	494,964
貯蔵品	467	1年内償還予定社債	44,000
販売用不動産	1,925,581	未払金	124,666
前払費用	38,482	未払法人税等	178,082
繰延税金資産	42,348	未払消費税等	4,747
その他の資産	76,799	前受金	22,772
貸倒引当金	△15,623	預り金	185,319
固 定 資 産	7,023,810	賞与引当金	46,070
有 形 固 定 資 産	3,096,209	その他の負債	7,705
建物	1,332,307	固 定 負 債	3,622,976
構築物	20,748	社債	632,000
車両運搬具	8,891	長期借入金	2,794,334
工具器具備品	14,088	退職給付引当金	4,059
土地	1,695,843	預り敷金等	192,582
建設仮勘定	24,329	負 債 合 計	10,265,874
無 形 固 定 資 産	97,792	純 資 産 の 部	
借地権	92,998	株 主 資 本	2,702,123
ソフトウェア	837	資本金	693,858
電話加入権	2,329	資本剰余金	832,376
水道施設利用権	1,627	資本準備金	832,376
投 資 そ の 他 の 資 産	3,829,808	利益剰余金	1,219,887
投資有価証券	127,159	利益準備金	54,942
子会社株式	10,000	その他利益剰余金	1,164,945
出資金	10	別途積立金	195,000
長期貸付金	72,026	繰越利益剰余金	969,945
関係会社長期貸付金	2,144,879	自 己 株 式	△43,998
長期前払費用	26,674	評価・換算差額等	△6,270
匿名組合出資金	831,681	その他有価証券評価差額金	△6,270
敷金保証金	176,790	純 資 産 合 計	2,695,853
差入保証金	19,540	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,961,728
会員権	85,020		
繰延税金資産	121,706		
長期性預金	240,000		
貸倒引当金	△25,680		
繰 延 資 産	22,203		
資 産 合 計	12,961,728		

損 益 計 算 書

(平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,660,102
売 上 原 価	19,068,090
売 上 総 利 益	2,592,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,914,023
営 業 利 益	677,988
営 業 外 収 益	175,156
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	54,400
広 告 支 援 金 収 入	39,480
店 舗 開 設 支 援 金	58,773
そ の 他	22,501
営 業 外 費 用	128,371
支 払 利 息	115,234
社 債 利 息	7,291
そ の 他	5,844
経 常 利 益	724,773
特 別 利 益	6,901
固 定 資 産 売 却 益	6,901
特 別 損 失	43,516
固 定 資 産 除 却 損	10,933
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32,582
税 引 前 当 期 純 利 益	688,158
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	338,651
法 人 税 等 調 整 額	△27,730
当 期 純 利 益	377,238

株主資本等変動計算書

（平成19年5月1日から）
（平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年4月30日 残高	691,555	830,073	830,073	54,942	195,000	720,097	970,039	△669	2,491,000	
事業年度中の変動額										
新株予約権の 権利行使	2,303	2,302	2,302						4,605	
剰余金の配当						△127,390	△127,390		△127,390	
当期純利益						377,238	377,238		377,238	
自己株式の取得								△43,329	△43,329	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	2,303	2,302	2,302	-	-	249,847	249,847	△43,329	211,123	
平成20年4月30日 残高	693,858	832,376	832,376	54,942	195,000	969,945	1,219,887	△43,998	2,702,123	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年4月30日 残高	11,118	11,118	2,502,119
事業年度中の変動額			
新株予約権の 権利行使			4,605
剰余金の配当			△127,390
当期純利益			377,238
自己株式の取得			△43,329
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△17,388	△17,388	△17,388
事業年度中の変動額合計	△17,388	△17,388	193,734
平成20年4月30日 残高	△6,270	△6,270	2,695,853

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 総平均法による原価法
なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品（移動体通信機器） | 個別法による原価法 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |
| ・ 販売用不動産 | 個別法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。
（追加情報）
当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,493千円減少しております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ 長期前払費用 | 每期均等償却をしております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前々事業年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前々事業年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。 |

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|----------------------------|--|
| ① 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| ② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 | 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しては匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	25,000千円
建物	1,090,685千円
土地	904,327千円
計	2,020,012千円

上記の物件は、1年以内返済予定長期借入金215,332千円、長期借入金2,555,274千円の担保に供しております。

上記の他、関係会社の借入金に対して長期性定期預金240,000千円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 637,739千円

(3) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

トーシンリゾート株式会社 2,447,550千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	34,217千円
② 短期金銭債務	13千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	54,903千円
② その他の営業取引高	74,221千円
③ 営業取引以外の取引高	47,664千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	163株	6,000株	一株	6,163株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,000株は、平成19年10月9日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	7,407千円
未払事業税	13,436千円
賞与引当金繰入超過額	18,704千円
その他	2,799千円
計	42,348千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産の純額	42,348千円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	20,300千円
ゴルフ会員権評価損	9,338千円
投資有価証券評価損	13,854千円
貸倒引当金繰入超過額	6,711千円
退職給付引当金繰入超過額	1,648千円
減価償却超過額	64,745千円
その他有価証券評価差額金	4,285千円
その他	823千円
計	121,706千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産の純額	121,706千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	36,415千円	18,885千円	—千円	17,530千円
工具器具備品	110,781千円	52,754千円	17,815千円	40,211千円
合計	147,196千円	71,639千円	17,815千円	57,742千円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	27,041千円
1年超	30,700千円
合計	57,742千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	トーシ リゾート株式会社	100.0	役員の兼任 管理業務の受託	資金の貸付(注)1 受取利息	1,952,386 46,807	長期貸付金 —	2,119,389 —

- (注) 1. 長期貸付金の取引金額欄には期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,260円80銭
(2) 1株当たり当期純利益 594円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋 渡 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーシンの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーシンの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

平成20年6月24日

株式会社トーシン

代表取締役社長 石田 信文 殿

株式会社トーシン 監査役会

常勤監査役 志水 義彦 ㊟

社外監査役 深谷 隆雄 ㊟

社外監査役 足立 龍三 ㊟

当監査役会は、平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第22期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成20年6月24日

株式会社トーシン

代表取締役社長 石 田 信 文 殿

株式会社トーシン 監査役会

常勤監査役 志 水 義 彦 ㊞

社外監査役 深 谷 隆 雄 ㊞

社外監査役 足 立 龍 三 ㊞

当監査役会は、平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議の内容に基づき構築及び運用されている同システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
1	石 田 信 文 (昭和35年1月3日生)	昭和55年5月 個人経営の石田工業を創業 昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役就任 昭和63年4月 当社設立、代表取締役社長就任 現在に至る	株 48,463
2	石 田 ゆかり (昭和37年4月25日生)	昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役就任 昭和63年4月 当社設立、取締役就任 現在に至る 〈現在の担当〉 当社財務部長	24,718
3	江 本 健 一 (昭和53年11月1日生)	平成13年4月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年7月 当社取締役就任 現在に至る 〈現在の担当〉 当社社長室マネージャー	287
4	大 井 信 治 (昭和47年4月25日生)	平成13年2月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 現在に至る 〈現在の担当〉 当社営業企画部マネージャー	384
5	槇 田 巖 (昭和36年3月27日生)	平成16年4月 当社入社 平成20年1月 当社執行役員就任 現在に至る 〈現在の担当〉 当社内部監査室マネージャー	—
6	柵 木 哲 朗 (昭和31年12月30日生)	平成19年7月 当社入社 現在に至る 〈現在の担当〉 当社管理部総務人事課マネージャー	—

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

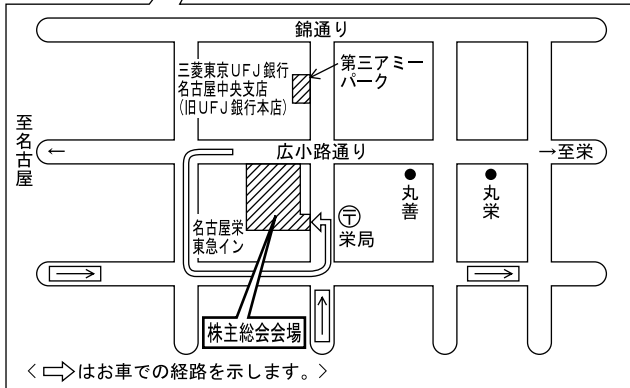
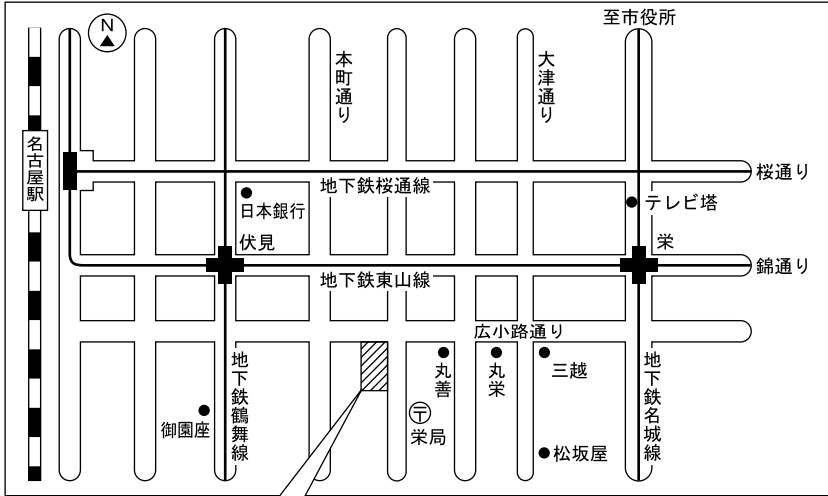
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目1番8号
 名古屋栄 東急イン アイビルルーム
 (052) 251-0109



交通のご案内

- 地下鉄栄・伏見駅より徒歩5分
- JR・地下鉄名古屋駅より車で8分
- 中部国際空港より車で1時間